

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3771501305	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	ウイントロワ	761-2103	綾歌郡綾川町陶4160-1	087-899-2955	087-899-2956	休止	2022/3/31	合同会社ウイントロワ	高松市茜町26番10号 青春第一ハイツ505号	長尾 佳樹	代表社員
3760890016	訪問看護 介護予防訪問看護	三豊市財田町訪問看護ステーション	769-0401	三豊市財田町財田上2141番地	0875-67-0117	0875-67-0118	休止	2022/4/1	三豊市	三豊市高瀬町下勝間2373番地1	山下 昭史	三豊市長
3771700303	訪問介護	指定訪問介護事業所たくま荘	769-1101	三豊市詫間町詫間7732番地60	0875-83-6261	0875-83-6376	休止	2022/4/1	社会福祉法人詫間福祉会	三豊市詫間町詫間7732番地60	三宅 博	理事長